

## 海外ビジネス情報

シンガポール



## パスポート不要の出入国へ

北陸銀行 国際部  
シンガポール駐在員事務所  
所長 相川 裕亮

## 1. はじめに

シンガポール入国管理局（ICA）は2024年7月31日、2024年8月から順次、空路と海路においてパスポートを提示することなく出入国審査を行うことができるようになる」と発表しました。手続きのデジタル化による国境警備強化の一環として実施されます。

革新的なシステムを取り入れたシンガポールの出入国手続きについてご紹介いたします。



## 2. スピーディーな出入国審査を可能にするための取り組み

空路、海路の出入国管理場では、ICAが航空会社や船舶会社から事前に渡航者情報が把握できることから、パスポート不要の自動出入国システムを使用することができます。一方、陸路では通行者の情報を事前入手できないことから、パスポートの代替身分証としてQRコードを導入し、迅速な出入国審査システムを実現しています。

従来通りパスポートを利用した出入国審査も可能ですが、新システムを採用することで出入国管理場の通過時間が30~40%削減されるそうです。

## (1) 空路：顔と虹彩を利用した生体認証

シンガポール居住者（6歳以上のシンガポール国民、永住者、長期滞在ビザ保有者等）は出国時・入国時の両方、全ての外国人旅行者は出国時のみ、顔認証と虹彩認証によりパスポートを提示することなく審査手続きができます。

2024年8月5日からチャンギ国際空港第3旅客ターミナルの一部自動化レーンでシンガポール居住者を対象に試験運用が開始されました。この後段階的に拡大し、2024年9月までには全ターミナルで導入される予定です。

## (2) 海路：顔と虹彩を利用した生体認証

空路と同様のシステムが、客船ターミナルの「マリーナベイ・クルーズ・センター」で2024年12月までに段階的に導入され、シンガポール居住者は出入国時、外国人旅行者は出国時にパスポート不要で手続きができるようになります。

### (3) 陸路：QRコードを利用した身分証明システム

マレーシア国境のウッドランズとトゥアスの検問所では、パスポートの代わりにQRコードによる出入国審査システムが導入され、2024年3月19日の自動車での旅行者向けを皮切りに、2024年4月15日にはバス運転手にも適用されています。

今年の8月までにはオートバイの運転手と同乗者、貨物車両の運転手とその同乗者も利用できるようにし、12月までにはバスの乗客にもこの制度を拡大していく予定です。

このQRコードは専用アプリから個人または同乗するグループ全員の情報を事前登録して作成・保存することができ、同じメンバーであれば何度でも使用することが可能です。ただし、初めてシンガポールに入国する外国人旅行者や、前回入国時と異なるパスポートを使用してシンガポールに再入国する旅行者は、QRコードではなくパスポートによる審査が必須となりますのでご注意ください。

## 3. おわりに

シンガポールの入出国においてはパスポート提示不要の審査を実施していく方針ですが、当然シンガポール国外においては必要となりますし、国内においても本人確認のために旅行者に提示を求める場合がありますので、パスポートが完全に不要になるというわけではありません。

本件に限らず、シンガポールでは行政のデジタル化による効率化が非常に進んでおり、利便性が高まっていくことには歓迎ではありますが、シンガポール出国後にうっかりパスポートを忘れてしまったことに気付くということだけは避けたいものです。

【参考資料】シンガポール入国管理局

「passport-loss Immigration Clearance to be Rolled out Progressively at Changi airport from August 2024」(2024年7月31日)

<https://www.ica.gov.sg/news-and-publications/newsroom/media-release/passport-less-immigration-clearance-to-be-rolled-out-progressively-at-changi-airport-from-august-2024>

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp